

(別紙)

## 傍聴される皆様への留意事項

緑資源幹線林道事業期中評価委員会地元等意見聴取の傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。

これらをお守りいただけない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

- ① 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないこと。
- ② 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴すること。
- ③ 傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為を慎むこと。
  - ・ 委員等の発言に対する賛否の表明又は拍手（傍聴者は発言できません）
  - ・ カメラ、ビデオカメラ等による撮影、テープレコーダ等による録音（ただし、座長が認めた場合を除く）
  - ・ 新聞、雑誌、その他議案に関連のない書類等の読書
  - ・ 飲食及び喫煙
- ④ その他、座長及び事務局職員の指示に従うこと。